

第3号議案 2016年度実施計画

一 2016年度 基本方針

第28回社会福祉士国家試験の合格発表があり、新たに11,735名が合格した。累計では740,871人が受験し、204,399名が合格、平均の合格率は27.6%となっている。日本社会福祉士会の会員となっている社会福祉士は39,410人で組織率18.1%である(2016年1月31日現在)。会員の就労先では、老人福祉関係施設16.1%、医療機関10.2%、地域包括支援センター8.1%、知的障害者福祉関係施設7.7%、社会福祉協議会7.5%などとなっている。また、社会福祉振興・試験センターの調査によれば、就労している社会福祉士の職場での職種の状況は、相談員・指導員35.0%、介護支援専門員12.0%、施設長・管理職11.8%、事務職員9.3%、介護職員7.5%などとなっている(平成24年度社会福祉士・介護福祉士就労状況調査)。

このように社会福祉士は幅広い分野でさまざまな職種にわたって働いており、そのニーズも広範囲なものになる。三重県社会福祉士会も会員が650名を超え、会員一人ひとりの要望に耳を傾け期待に応えていくためには大きなエネルギーを必要としている。2014年度後半から2015年度にかけて組織体制の改変に着手し、部会制を敷きその上に部会単独や部会横断的な委員会活動があり、総務委員会が全体的な調整をし、理事会と事務局で運営をしていくという姿を目指した。

人口減少社会、超高齢社会を迎えているわが国において、福祉ニーズを抱える高齢者や障がい者、子ども達、若者、女性、生活困窮者などに対する支援は、ますます高度化、専門化し、多職種協働による統合化、総合化が求められるようになってきている。誰もが人としての尊厳が尊重され人権が守られたうえで住み慣れた地域で自分らしく生活する社会を目指すという地域包括ケアの実現には社会福祉士の果たす役割が大きいと確信している。

会員一人ひとりが時代の求める社会福祉士(ソーシャルワーカー)となるためには、専門職団体によるバックアップが不可欠である。そのために最も大事なことは、専門職団体として、会員の資質向上と社会的地位向上に資する研修をいかに提供するかということである。社会福祉士が制度化されて四半世紀が過ぎ、この間に民間資格とはいえ認定社会福祉士、認定上級社会福祉士の仕組みもでき、会員の本会に対する期待は大きくなってきている。

このようなことから、2016年度は研修の強化に力点をおき、従来の研修委員会を研修センターに格上げし、研修内容や実施時期、それに必要なマンパワーなどをできるだけ可視化し、多くの会員に魅力ある研修機会の提供を目指したい。

1、組織作り及び各事業推進

(1) 組織作り

- ① 規程、規約を遵守した事業運営
- ② 部会及び委員会の整理
- ③ 研修委員会の強化及び広報委員会の活動再開

- ④事務局の安定運営
- (2) 会員の自己研鑽の支援
 - ①部会活動の活性化
 - ②ブロック活動の活性化
- (3) 社会貢献活動
 - ①各種公的委員会等への会員派遣
 - ②関連団体との連携強化
 - ③その他、時代の要請に応じた活動
- 2、地域生活定着支援事業の安定運営
- 3、権利擁護センターぱあとなあの安定運営
- 4、高齢者・障がい者虐待防止チームの活動支援

二 生涯研修センター 基本方針

- (1) 三重県社会福祉士会が主催する全ての研修会の日程調整や担当委員会（部会）等を検討、決定する。
- (2) 生涯研修履歴の登録、管理を行う
- (3) 日本社会福祉士会との連携を図るため、研修担当者を派遣する
- (4) 認定社会福祉士認証研修の開催に向けて、準備を進める
- (5) 三重県社会福祉士会研修補助制度について、検討する
- (6) 基礎研修については、昨年度までの研修委員会の委員を中心とした「(仮称) 基礎研修チーム」が担当する。なお、毎月第1月曜日 19時～松阪市民活動センターにて定例会を開催する。

事業名	予定日時	会場
基礎研修Ⅰ	集合① 7月17日 中間 8月21日 集合② 11月20日	三重県社会福祉会館講堂 (予定)
基礎研修Ⅱ	2016年5月 ～2017年3月 毎月第2日曜日 11回	三重県社会福祉会館(予定)
基礎研修Ⅲ	2016年5月 ～2017年3月 毎月第4日曜日 11回	三重県社会福祉会館(予定)

三 各委員会実施計画

1 地域生活定着支援センター

◇2016年度の三重県地域生活定着支援センターの運営方針

2016年度においても地域生活定着促進事業の委託を県から受け、運営指針に沿って実施するが、具体的な事業は以下の方針で行う。

- (ア) 特別調整や一般調整による保護観察初頭からの依頼に積極的に応じる。また、不起訴等で釈放される場合の支援も可能な限り行う。
- (イ) 面談や調査により矯正施設にいる時に当該対象者の理解と繋がりを築きスムーズな出所等対応とする。
- (ウ) 矯正施設退所後の生活が真に当該対象者に即したものになるように、多様な生活のスタイルを実現できるように努める。
- (エ) フォローアップ支援の向上に努め、矯正施設を出てからの生活安定をめざす。
- (オ) 他の福祉支援機関や福祉行政機関等との連携を進めて、ネットワークを広げる。
- (カ) 支援を通じて行政課題を明確にし、協議会等を通じて提議し、多方面にわたる行政課題の解決のために努力する。
- (キ) 啓発事業を進める
- (ク) 予算が縮小される中でも、支援力向上のために人材育成に努め、安定したセンター運営を行う。

2 ばあとなあみえ

◇2016年度の計画

- 1、月1回、第2土曜午前・午後を基本とする運営委員会の開催し、受任者の推薦や支援や相談事例などを協議する。家裁の推薦依頼以外の事項（法人後見等）に協議時間をとれるように工夫をする。
- 2、受任者支援体制を強化する。（事例検討会を6地区で開催、個別支援、地区担当者からの支援など）
- 3、成年後見継続研修、名簿登録研修等を開催し受任者に研修の機会を増やし、資質のスキルアップを目指す。
- 4、成年後見人養成研修並びに基本実務研修を実施し（8月～12月）名簿登録者を増やす。
- 5、平成28年度地域医療介護総合確保基金に係る事業の継続。（親族後見人の支援、申立相談者支援等）
- 6、「成年後見利用支援事業」について、平成27年度活動をまとめ、各市町へ再度働き掛ける。

◇2016年度の日程（予定）

日 程	場 所	内 容
4月9日（土）10：00～12：00 4月23日（土）10：00～12：00	社会福祉会館 社会福祉会館	ばあとなあみえ運営委員会 小委員会
5月14日（土）10：00～12：00 5月15日（日）13：30～ 5月21日（土） 5月21日（土）～5月22日（日）	社会福祉会館 社会福祉会館 社会福祉会館 名古屋市	ばあとなあみえ運営委員会 三重県社会福祉士会 講演会・ 総会 全国担当者会議、 東海4県ブロック会議
6月11日（土）10：00～12：00 6月11日（土）13：30～16：30	社会福祉会館 社会福祉会館	ばあとなあみえ運営委員会 継続研修①（全体研修会&地区 別会など）
7月9日（土）10：00～12：00 7月15日（金）	社会福祉会館 津地区	ばあとなあみえ運営委員会 事例検討会①
8月 6日（土）10：00～12：00 8月 6日（土）13：00～15：00 8月13日（土）10：00～17：30	社会福祉会館 社会福祉会館 社会福祉会館	成年後見人養成研修（第1回） 養成研修スタッフ打ち合わせ ばあとなあみえ運営委員会
9月3日（土）10：00～17：30 9月10日（土）10：00～12：00 9月10日（土）13：00～15：00 9月 日 9月	社会福祉会館 社会福祉会館 社会福祉会館 伊賀地区 社会福祉会館	成年後見人養成研修（第2回） ばあとなあみえ運営委員会 活動報告書チェック委員会 事例検討会② （平成28年度基金事業）①
10月1日（土）10：00～17：30 10月8日（土）10：00～12：00 10月 10月31日（土）	社会福祉会館 社会福祉会館 社会福祉会館 紀州地区	成年後見人養成研修（第3回） ばあとなあみえ運営委員会 （平成28年度基金事業）② 事例検討会③（紀州地区のケース）
11月 日 11月 5日（土）10：00～17：30 11月12日（土）10：00～12：00 11月	松阪地区 社会福祉会館 社会福祉会館 社会福祉会館	事例検討会④ 成年後見人養成研修（第4回） ばあとなあみえ運営委員会 （平成28年度基金事業）③
12月 3日（土）10：00～17：30 12月10日（土）16：00～18：00 12月24日（土）9：30～16：00	社会福祉会館 社会福祉会館 社会福祉会館	成年後見人養成研修（第5回） ばあとなあみえ運営委員会 成年後見基本実務研修
2016年 1月14日（土）10：00～12：00 1月14日（土）13：00～15：00 1月	四日市 四日市 社会福祉会館	事例検討会⑤ ばあとなあみえ運営委員会 （平成28年度基金事業）④
2月11日（土）10：00～12：00 2月11日（土）13：30～16：00	社会福祉会館 社会福祉会館	ばあとなあみえ運営委員会 継続研修2（テーマ： ）

2月 日	南志地区	事例検討会⑥
3月11日(土) 10:00~12:00	社会福祉会館	ばあとなあみえ運営委員会
3月11日(土) 13:00~15:00	社会福祉会館	活動報告ネット委員会

※ 本部や県社会福祉士会の行事等により変更することがあります。

3 高齢者・障がい者虐待防止委員会

◇2016年度 事業計画

高齢者・障がい者虐待防止チームは、例年通り地域権利擁護支援事業研修として、市町村職員向けの研修を実施する。2016年度には「施設」虐待対応現任者標準研修の開催も予定している。

また、高齢者・障がい者虐待防止チームと委託契約を結ぶ市町が2016年度は3~4ヶ所に増える見込みがあり、事務局となる本会の体制づくりが急がれる。昨年末から委員長不在の状況になり、本会メンバーの定例会への参加者が減少気味であったので、虐待対応可能な会員や研修会等に派遣の候補者など名簿の整理を行い、市町との委託契約に耐えうる体制作りを目指す。

4 障がい福祉委員会

◇2016年度の計画

- ① 障がい福祉の現場で社会福祉士が直面している諸課題を共有し、共に考え解決できるような取り組みを行う。
- ② 最新の障がい福祉の動向等について講演会等を通して情報提供できる取り組みを行う。
- ③ 研修会等を開催して、潜在化している社会福祉士の会への参加を促進させる。
- ④ 委員会そのものを組織できるように会員の委員会への参加を促す。
- ⑤ その他、他の委員会や部会と連携しながら孤立せず有機的に委員会活動を活性化させていく。

事業名	予定日時	会場
第1回委員会	2016年5月22日(日) 15:00~	三重県社会福祉士会 事務局
講演会	2016年8月6日(土) もしくは8月7日(日) 10:00~16:00	三重県社会福祉会館 その他
研修会	2017年3月5日(土) もしくは3月6日(日) 10:00~16:00	三重県社会福祉会館 その他
第2回委員会	2017年3月26日(日) 15:00~	三重県社会福祉士会 事務局

5 地域包括支援センター委員会

◇2016年度の計画

- ・三重県からの受託事業として権利擁護支援事業研修会を企画運営することで、県内福祉関係者に権利擁護に関する啓発を行う
- ・県内市町・地域包括支援センターの虐待防止・対応に関する知識、技術の向上を目指す
- ・県内市町・地域包括支援センター等に所属する社会福祉士の連携推進、ネットワーク構築
- ・施設虐待対応に関する研修会の実施
- ・毎月定例の委員会を開催し、地域包括支援センターに関する課題と対策の検討を行う

事業名	予定日時	会場
三重県受託事業 権利擁護支援事業研修 市町向け研修	2016年7月21日午後	三重県吉田山会館
市町・包括向け研修①	2016年9月8日終日	三重県吉田山会館
市町・包括向け研修②	2016年9月9日終日	三重県吉田山会館
市町・包括向け研修③	2016年9月15日終日	三重県吉田山会館
交流会（松阪会場）	2016年10月28日	三重県松阪庁舎
交流会（四日市会場）	2016年11月11日	三重県四日市庁舎
事業所向け研修	2017年1月17日	三重県庁講堂
定例委員会	原則毎月1回開催	アスト津

6 独立型社会福祉士支援委員会

◇平成28年度の計画

- 1 独立型社会福祉士支援委員会としての機能を高める組織体制を確立する。
- 2 委員会及び独立型社会福祉士実践報告会を開催し、独立型社会福祉士各々の活動を支援するため、意見交換や情報交換を行い、会員相互のネットワークを深めていく。
- 3 他県士会の独立型社会福祉士支援委員会との情報交換や交流活動を行っていく。

事業名	日時	場所	予定人数
(運営委員会) 第1回 委員会	2016年7月9日(土)	三重県社会福祉士会 事務局(予定)	10名

第2回 委員会	2016年11月12日(土)	三重県社会福祉士会事務局(予定)	10名
第3回 委員会 (行事、研修会等)	2017年3月11日(土)	三重県社会福祉士会事務局(予定)	10名
第6回独立型社会福祉士実践報告会&交流会	2016年7月9日(土)	三重県社会福祉会館(予定)	20名
第13回独立型社会福祉士全国実践研究集会	2017年1月(開催日未定)	東京学芸大学(予定)	20名
第7回独立型社会福祉士実践報告会&交流会	2017年3月11日(土)	三重県社会福祉士会館(予定)	

(※開催日、会場は変更になる場合があります。)

7 医療福祉連携委員会

◇2016年度の計画

- ・医療ソーシャルワークの現場で働く社会福祉士の資質向上と、連携を図る
- ・ケアマネジメント委員会と統合することで、医療と福祉の有機的なネットワークを構築し、各自の実践に生かせるようにする

事業名	講師・日時等	会場	参加者数等
ソーシャルワーカーデイ 3団体合同(MSW協会・PSW協会・三重県社会福祉士会)	講師：未定 7月18日(月) 13:30~16:30	三重県社会福祉会館 3F	50名程度 (一般含)
医療ソーシャルワーク論	大垣京子先生(予定) 福岡医療福祉大学教授 日程は未定	(未定)	50名程度
研修会 「ケアマネジャーのための実践力向上講座」	2日間 (日程未定)	北勢地域 1回 南勢地域 1回 計2回(4日間)開催	各回 50名程度

8 子ども家庭委員会

◇2016年度の活動方針

- ・児童福祉、教育、子ども家庭支援等に関わる会員のニーズに沿った研修会や学習会を開催することで、会員それぞれの資質の向上を図る
- ・児童教育部会所属の会員に呼びかけ、児童福祉、教育、子ども家庭支援等に関わる会員相互の連携を深め、有機的なネットワークを構築する
- ・地域の関連団体や行政、教育関連等の外部組織との連携を深めるために、外部講師を招いての研修会や交流会を開催することで、業務に活用できるネットワークを構築する
- ・スクールソーシャルワーカーの現任者及び経験者に、自己研鑽と研修の機会を提供することで、資質の向上を図る。
- ・11月の子ども虐待防止推進月間には、一般の方も対象とした啓発活動や研修会を開催する

事業名	予定日時	会場
児童虐待防止 推進月間協賛事業	2016年11月	三重県社会福祉会館他
定例委員会 (研修会、学習会を兼ねる)	原則、毎月1回開催	アスト津3階 みえ市民活動センター
スクールソーシャルワーカー研究会	原則、毎月1回開催 ※SSW現任者と経験者対象	四日市なや市民プラザ

9 特定相談支援事業

1. 新年度平成28年度の利用者予想は、年間の新規利用者を4人、更新者を4人とし合計8人の利用計画とした。新規4人は少なく見積もったことである。現時点で2人の新規利用者を予定している。
継続サービス利用者は、年間合計で36人を予想している。モニタリング期間については、ケースごとに毎月のもの、3ヵ月に1回のもの、半年に1回とあるが、当初の3ヵ月は毎月でその後毎月か3ヵ月か半年かに分かれるので、最も少ない当初3ヵ月は毎月でその後は半年のケースをベースに推定したものである。なお、現時点で毎月モニタリングを行うケースが1件ある。
2. 相談支援専門員を1人で担当する現状では、毎月10人の利用者の請求が限度である。毎月コンスタントに10人の請求となると、その約3倍程度の利用者を扱うことになる。それ以上の利用ニーズが求められる場合、非常勤で相談支援専門

員を雇用する必要がある。

3. 相談支援事業所は、原則月曜日から金曜日まで午前8時30分から12時30分まで開いている。事務所は三重県社会福祉士会事務局と同じ場所である。他の相談事業所では扱ってもらうことが困難な定着支援センター関係の利用者が基本的には中心である。

四 各部会実施計画

1 高齢福祉部会

◇2016年度の計画

- ①研修会出席者の増員に向けた企画立案。
- ②これまでの出席者の意向を参考にした研修計画。
- ③出席者同士の情報交換の場としても活用する。
- ③部会世話人の増員を図り、計画立案を多彩化する。

事業名	予定日時	会場
① 日常生活総合事業 研修会（仮）	2016年10月29日（土）	三重県社会福祉会館講堂 （予約未）
②意見交換会（仮）	・2017年3月11日（土）	三重県社会福祉会館講堂 （予約未）
② 定例会	・原則2か月に1回程度	アスト津三重市民活動ボ ランティアセンター

2 地域福祉・相談支援部会

◇2016年度の計画

- ・ 地域福祉分野で活躍する社会福祉士のネットワーク化
- ・ 専門性を高め合える部会活動及び委員会活動の模索

事業名	予定日時	会場
準備委員会	年6回程度開催	事務局
コミュニティソーシャ ルワーク研修会	2017年2月	三重県社会福祉会館3 階講堂（予約未）